

今後の孤独・孤立対策の進め方について

宮本太郎（中央大学）

孤独・孤立対策は、各方面のご尽力で大きく前進し、自治体と地域がこれからどのようにこれに取り組み具体化していくことができるか、という段階に入ったと思います。この会議での議論も、いわば自治体目線、地域目線になっていくことが大事ではないかと考えます。

自治体やNPOの関係者から時々聞かれるのは、重層的支援体制整備事業との関係についてです。

重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策が深く連携するというのは、以前のこの会議でもしばしば指摘されてきました。ただ、どう対応するかは明確ではないようです。重層事業の第一号で連携が求められている包括的相談支援の諸事業（これは孤独・孤立対策の「重点計画」の「声をあげやすい社会づくり」「切れ目のない相談支援」に対応する）と、第三号で連携が求められている地域づくり支援の諸事業（これは「重点計画」の「つながりを実感できる地域づくりに対応する」）は、いずれも厚労省所管の事業で、これに対して「重点計画」のⅡで例示されている関連事業は各省庁にわたり幅広いものです。もちろん重層事業そのものは、孤独・孤立対策同様、厚労行政分野に限られず全庁的な広がり进行を想定しているわけですが、第一号から第六号の事業と「重点計画」との対応関係を含めて、説明を補強する必要がありますように思います。

また、「重点計画」をどう地域で実践するかということについて、質問されたこともありました。

「重点計画」のⅠでは、①「孤独・孤立に至っても声を上げやすい社会とする」こと、②「状況にあわせた切れ目のない相談支援につなげる」こと、③「見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との『つながり』を実感できる地域づくりを行う」こと、④「孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する」こと、というかたちで孤独・孤立対策の課題が示されています。

そして「重点計画」のⅡでは、先に述べたように、各省庁所管のたいへん広範な関連事業があげられた上で、一つひとつの事業が①から④の孤独・孤立計画の課題に割り振られています。たとえば、①の「孤独・孤立に至っても声を上げやすい社会とする」課題に対して、「民間ボランティアである保護司等による刑務所出所者等への支援等」（法務省）が、②の「切れ目のない相談支援」に「ひとり親世帯への支援」（厚労省）が、③の「つながりを実感できる地域づくり」には「フードバンク活動の推進」（農林省）が、それぞれあげられています。

しかしながら、こうした割り振りは少し無理があるような気がします。現実には③のフードバンクを活用した①の刑余者支援があるでしょうし、②のひとり親の交流機会づくりが③の地域づくりの契機になる、という場合も考えられると思います。つまり、孤独・孤立政

策の①から④の課題と、関連事業の事例は次元が違っていて、それぞれの事業のなかで①から④が完結する場合もあれば、複数の事業が組み合わせられて①から④の課題が全体として達成されるという場合もあると思われます。

自治体や地域が目線に立って、こうした疑問や迷いに丁寧に対応して、自治体と地域が意欲的にご当地モデルの孤独・孤立対策の構想に取り組むことができればと思います。そして、各省庁の既存の事業で孤独・孤立への対処がなされたという事例のみならず、Ⅱであげられた諸事業が自治体と地域のイニシアティブで連携、複合して効果を高めたなど、「重点計画」の包括的な提起で初めて達成しえた事例を示すことができれば、自治体や地域でもイメージを膨らませることができるのではないのでしょうか。